新型コロナウイルス感染症対策 関連情報

郡山市総合地方卸売市場における施設の利用を 一部再開します



令和 2 年 5 月 18 日 郡山市農林部

総合地方卸売市場管理事務所

担当:矢吹 良樹

ターゲット 3.3 TEL: 961-1140

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

新型コロナウイルス感染症対策として、卸売市場法に定める生鮮食料品等の生産及び流通の円滑化を図り、安全・安心な生鮮食料品等を安定供給するという市場機能の維持、場内事業者や市場関連事業者の皆様の感染防止を図るため、4月22日(水)から一般の方の入場を制限していましたが、本県に発出されていた緊急事態宣言の解除等を踏まえ、一部の施設について、利用を再開します。

- 1 対象者
 - 一般市民等

2 制限解除施設

管理・関連店舗棟(関連店舗・市場食堂等)

※上記以外の市場内の建物(水産棟、青果棟、花き棟、バナナ棟)は引き続き入場不可

3 実施期間等

5月 18日(月)から当面の間とし、感染状況により期間・内容を変更する場合があります。



ウェブサイトはこちらから

https://www.city.koriyama.lg.jp/sangyo_business/nogyo_ringyo/5/23669.html